

一般社団法人日本地質学会 2010 年度第 4 回理事会議事録

日 時：2011 年 4 月 2 日（土） 13:00-17:00

会 場：北とぴあ 902 会議室（9 階）（東京都北区王子、王子駅北口下車 2 分）

出席役員 理事(30 名)：宮下純夫会長、久田健一郎副会長、渡部芳夫副会長

天野一男 安藤寿男 石渡 明 井龍康文 上砂正一 永広昌之（14 時半） 小山内康人
狩野彰宏 北原哲郎 小嶋 智 斎藤 真 高木秀雄 竹内 誠 内藤一樹 中井 均
楢井 久（16 時） 平田大二 藤林紀枝 藤本光一郎 星 博幸 保柳康一 松岡 篤
松田博貴 松原典孝 向山 栄 矢島道子 山口耕生

監事(1 名)：青野道夫

欠席役員 理事(19 名)：伊藤谷生 太田泰弘 奥平敬元 紺谷吉弘 坂口有人 椎原正幸
佐々木和彦 柴 正博 芝川明義 高橋正樹 竹下 徹 田近 淳 田村嘉之 西 弘嗣
福富幹男 村田明広 山田泰広 林 愛明 脇田浩二

監事（1 名）：山本正司

その他出席者 オブザーバー：山本高司会員（関東支部幹事）事務局：橋辺

* 成立要件：理事総数 49 名の過半数 25 名、本日の出席者 30 名で本理事会は成立。

* 議決：前半/出席者の過半数 15 名、後半/16 名

* 始めに書記として狩野彰宏理事・松岡 篤理事を選出。

報告事項

1. 執行理事会報告（第 7 回～10 回議事録参照）

藤本常務理事より第 7 回～第 10 回執行理事会議事録に基づき要点の説明があった。

2. 個別の報告

（1）2011 年度永年会員（50 年）顕彰者 11 名：1961 年の入会者

今永 勇 井本伸広 岩松 晉 小林治朗 中村保夫 名取博夫 野村 哲
古川博恭 真野勝友 渡辺 勇 渡辺 亨

（2）行事関係（水戸大会進捗状況及び大阪大会の組織構成など）

1) 星行事委員長および天野実行委員長から日本地質学会・日本鉱物科学会合同学術大会（水戸大会）の計画について以下の説明があった。

・水戸大会は予定通り 9 月 9 日（金）～11 日（日）に茨城大学で開催する方向で準備を進めているが、計画停電と放射能の問題により開催地変更を含めた大幅な変更がありえる。

・シンポジウム 3 件、トピックセッション 20 件、定番セッション 25 件を計画し、これらを地質学会扱い、鉱物科学会扱いのどちらかに割当て、発表申し込みを受け付ける（地質学会はシンポジウム 3 件、トピック 12 件、定番 20 件）。

・参加登録・要旨投稿の詳細はニュース誌 4 月号の予告記事を掲載。

・地震および災害への関心の高まりに対応し、市民講演会のテーマを「ジオパーク」から地質学的な内容を含めた「地震と津波＋放射能」へ変更、「ジオパーク」はトピ

ックセクションで行う。また、LOC 主催のシンポジウム「人類の危機を救う科学-地学は何が出来るか？」を地震災害にテーマを絞り、市民への公開を検討する。さらに、「東北地方太平洋沖地震の被害報告」を茨城大学で企画する。

- ・セッション発表について、従来の1人1件を見直し、発表負担金（1500円）の支払いによりもう1件の発表を出来ることにする。また、共同発表の場合、発表者は筆頭著者に限定されない（筆頭著者に会員・非会員等の条件を付さない）ことが了承された。

2)2012年以降の大会について

- ・日本地質学会第119年学術大会（大阪大会、実行委員長：前川寛和）を2012年9月15日（土）～17日（月）に大阪府立大学で開催。第120年学術大会を2013年9月中旬（13～16日に会場を予約済み）に計画中であることが報告された。

3)編集出版部会関係

- ・小嶋編集委員長から地質学雑誌の「短報」の廃止についての報告があった。また、これに伴い短報を対象とする「小藤賞」の扱いについて議論する必要性が示された。
- ・井龍編集委員長から Island Arc 誌の編集状況とインパクトファクターについての説明があった。

4)連携事業委員会：一般社団法人日本地質学会行動規範(案)について

渡部委員長から「倫理綱領」に加えて「行動と規範」を加える必要性が指摘され、その原案が報告された。

3. 理事からの報告事項

特になし

審議事項

1. 2010年度事業報告

- ・藤本常務理事から2010年度の事業経過報告案が示され、支部活動の記載を付け加えた上で承認することとした。また、向山理事から2010年度の決算について、3月の集計が完了していないため、決算予想案に基づく説明があり、正式には会計監査を受けた決算案を総会に出すことが承認された。

なお、2011年3月末現在の会員の動静は以下のとおりである。

賛助：26 名誉：73 正会員：3942（正会員：3,725 正（院割）会員：193 正（学部割）会員：24） 合計4,041. 2010年3月末と比べて76名の減少で前回理事会以来の逝去者は、以下のとおりである

名誉会員：深田淳夫、大森昌衛、松本徳夫

正会員：田辺克幸、鈴木宇耕、濱田隆士、吉野言生

これらの逝去会員ならびに東日本大震災の犠牲者の冥福を祈って黙とうをささげた。

2. 2011年度事業計画および2011年度予算案について

- ・第3回理事会で承認された2011年度事業計画骨子について、震災へ対応するための改訂の必要性が生じた旨が宮下会長から説明された。そこで、震災への取り組みとして、

1) 被災会員、被災地域の大学・研究機関・博物館などに対する支援、2) 災害に関する知識や情報の提供・発信、3) 地質学的観点からの災害調査と大規模自然災害に対する学術研究の推進、4) 学術会議、政府機関、一般社会に向けた提言を行うこと、を盛り込んだ改訂案が示され、承認された。

・上記の事業計画改訂を受けて、向山理事から 2011 年度の予算案が提示され、承認された。2010 年度予算との主な違いは、1) 震災関連の活動を支援する「特別事業費」が追加され、2) 被災した事務局の什器補充等のために「雑支出」が大幅に増額されたことである。

3. 名誉会員候補者の決定について

・名誉会員推薦委員会久田委員長から、2011 年度名譽会員の選考経緯が説明された上で、候補者として 5 名（小畠郁生・倉沢一・松島信幸・猪郷久義・糸倉克幹会員）が推薦され、承認された。

4. 各賞の決定について

・各賞選考委員会狩野委員長から、2011 年度の地質学会各賞の選考経緯が説明された上で、学会賞・国際賞・小澤賞・柵山賞・Island Arc 賞・小藤賞・功労賞・学会表彰については各 1 件、論文賞・奨励賞については各 3 件、合計 14 件が推薦され、承認された。また、審議経緯の中で、「学会表彰」・「国際賞」の規則が会員を応募対象としていない点が問題とされ、規則改正の必要性が示された。

5. 各種規則の改正、策定について

下記の各種規約の改正と策定について審議され、原案が承認された。電子出版刊行に関する細則については、藤本常務理事による修正提案について審議され、承認された。

- ・運営規則（改正）
- ・各賞選考規則（改正）
- ・男女共同参画委員会規則案（策定）
- ・地質用語国際標準対応委員会規則案（策定）
- ・連携事業委員会規則（改正）
- ・電子出版物刊行に関する細則（策定）
- ・倫理規定（法人版への策定日追加）

6. 総会開催について

一般社団法人日本地質学会第 3 回総会を 2011 年 5 月 21 日（土）14:00 より総評会館で開催することとした。

7. 連携事業委員会答申

・「(独)原子力安全基盤機構柏崎震源域掘削調査の技術評価委員会」契約について
渡部委員長より、独立行政法人原子力安全基盤機構から申し入れられた、柏崎掘削調査への技術評価活動についての一括請負契約を受け入れる旨が説明され、承認された。なお、契約に際しては、本学会の成果公表と知財権が担保されること、実際の契約締結と管理は執行理事会が担当すること、中間的な検討内容を理事会に報告して本学会員の研究活動に資すること等を要望することとした。また、本契約の経理上の扱いに

について向山理事から説明があった。

8. 層序単元の承認について

- ・井龍理事より地域的な層序単元の承認に関する「国家ごとの地質調査期間・組織や委員会」の組織の必要性が提案され、議論した。
- ・これに関連して、産総研地質調査センターが運営する地質名検索データベースを利用する方法が斎藤理事より提案され、運用に際してはデータの採録基準や手順を明確化する用意がある旨が説明された。

9. 第6回国際地学オリンピック日本大会の開催支援について

- ・久田副会長を通じて、国際地学オリンピック 2012 組織委員会から、地質学会に対して財政的支援の要請があった。これは、震災の影響により、当委員会において当初予定していた企業からの寄付金が期待できない状況が発生したためである。地学オリンピックは地質学の普及に貢献する事業であるため、財政的支援の可能性について議論されたが、金額的に大きいことや震災関連事業をより優先すべきであるなどの指摘があった。学会としては可能な援助は検討するが、金額は明示しないこととした。

10. その他

1) 「東日本大震災に関する地質学からの提言」について

- ・宮下会長より、自然災害に対する地質学的観点での研究の重要性と、地学教育の地位向上についての提言が文書で示され、これを基本的に承認した。津波堆積物の研究が古くからあることをアピールすることや、AGU, IUGS からのメールに返答する必要があるといったコメントがあった。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長および出席理事は次に記名、押印する。

以上